



芹澤 廣行 議員

**問** ◎平成26年度の一番茶の概要について  
◎8月に予定されている龍泉市訪問について

**質問** 平成26年度の一  
番茶の生産量の概要に  
ついて。

**町長** 生産体制の形態  
が一元化していないの  
で、正確な数量や金額  
をつかむことは難しい  
現実だが、共同製茶工  
場の生産実績、農協の  
川根茶業センターの取  
引実績に基づく荒茶  
ベースで推察すると、  
荒茶生産量は約250  
トン、金額においては  
8億2千5百万円程度  
と推察している。

**質問** 一番茶の摘採を  
行わなかった面積につ  
いて。

**町長** 4月25日の降電  
の深刻な被害を受けた  
茶園約2ヘクタールと  
考える。また、そもそ  
も収穫をしない茶園面  
積実数の把握はできて  
いないが、この面積は  
拡大していることは確  
実である。

**質問** 茶農家共済制度  
の今後の取り組みにつ  
いて。

**町長** 中部農業共済組  
合、大井川農協におい  
ても加入啓発活動をし  
ている中でも、現在8  
組合54名の加入とい  
う少ない状況である。こ  
れは共同製茶工場加入  
農家においては農業共  
済に加入できるが、個  
人製茶方式の茶農家は  
加入できないこととな  
っていったが、制度改  
正要望により、個人加  
入できるよう26年6月  
末に改正された。共済  
制度の改正と、近年の  
気象動向に踏まえて、  
町として、茶共済加入  
促進するために、農家  
の掛金の一部を当面の  
間補助することとした  
いと考えている。中部  
農業共済組合、大井川  
農協と連携して、一層  
の普及啓発活動も実施  
していきたいと思っ  
ている。

**質問** 龍泉市訪問団の  
構成について伺う。



**町長** 訪問団の構成は  
町長以下役場職員3名、  
議員3名、商工会・観  
光協会・JA大井川中  
川根支店・本川根支店  
で各1名、通訳1名、  
計13名である。

**質問** 今後も友好相互  
訪問を継続していく予  
定か。

**町長** 当町は21年度よ  
り交流を開始し、平成  
24年8月に友好交流促  
進に関する意見書を取  
り交わした。その後龍  
泉市からの提案で、更  
に5年間の有効関係樹  
立協議書の締結を求め  
られている。現在、町  
では首長の交代もあり、  
政策理念の変化、日中  
友好協議会の助言もあ

り、町民や議会の意向  
も踏まえた上で、今後  
の友好関係の推進につ  
いて、再度判断をした  
いと考えている。

訪問後、議員の皆様  
には全員協議会等で報  
告したいと思っている。  
その後、訪問に参加し  
ていただいた各団体の  
方々、議員の意見等を  
聞きながら、町として  
龍泉市との今後の友好  
提携の進め方について  
総合的な判断をしたい  
と思っている。

また、町としての方  
針が定まった後、県・  
日中友好協議会等にそ  
の方針を伝え、相談を  
行った上で、龍泉市と  
の友好提携について交



**答**

- 共同製茶工場、個人工場合計で荒茶換算で約250 t  
金額においては8億2500万程度と予測する
- 訪問団は通訳1名を含めて、行政、議会各団体代表  
合計13名

流の方針を決定させて  
いただきたいたいという事  
で対応していきたい。



砂防会館別館

# 議会広報研修会へ参加して

～その内容をどのように生かすか～

7月10日～11日に砂防会館別館(東京都)で開催された「第80回町村議会広報研修会」(主催：全国町村議会議長会)へ、本町議会が初参加。全国から集まった約6百人の議員や事務局職員と共に、広報誌作成のための具体的な手法を学びました。

## 【7月10日】

研修一日目は3人の講師から、文章表現、誌面構成、写真の見方について講義をいただきました。

### ①わかりやすい表現・表記のために

講師・佐竹秀雄氏

- ・ 文章は誰のために書くのか、何のために書くのか
- ・ 頭の中で読者と対話して書く
- ・ 箇条書きの精神
- ・ 予約の精神
- ・ 敬語、漢字等の表現

### ②議会広報の編集・読まれる議会広報誌・読まれない議会広報誌

講師・西村良平氏

- ・ 見出しの工夫
- ・ レイアウトの重要性
- ・ 書く内容を絞り込む
- ・ 原稿は書く前が勝負
- ・ 広報への住民参加
- ・ お茶の達人、本人の直筆・似顔絵・イラストなど

## ③写真の見方、考え方

講師・神島美明氏

- ・ 他の写真との差別化
- ・ 美は五感で撮る

## 【7月11日】

二日目は、文章表現やレイアウトの方法などを、実際に9町村議会の広報誌面を見ながら、講師がアドバイスを「広報クリニック」が開かれました。わかりやすく読みやすくするための具体的なコツを学び、大変参考になりました。

### ◀広報クリニックの受講風景



## 「議会だより」の編集の目的は、議会での

決定され、各議員はそれに対してどのような意思表示(賛成・反対)の質疑、討論、議決をしたのか、住民の暮らしに直結するような条例等の改正の内容などについて、できるだけ速やかに分かりやすく住民に知らせる「情報の伝達」ということにあります。

しかし、現実では平成24年度に行った「議会だよりアンケート」の結果(平成25年2月発行・議会だより第29号に掲載)が示している通り、「議会だより」を読んで、議会に関心を持つてくださったという住民の数はごく少数であり、特に議会に関心をもっていたかどうか若い世代ほど、その傾向が目立つようになっています。



▶熱心に聴講する議員

そこで、「議会だより」が議会基本条例第17条に示すとおり、町政や議会に対する住民の関心・理解を深め、議会活動をより活発なものにしていくうえで、重要な役割を担っているよう、私たち議員は読んでもらえる広報、親しみを持ってもらえる広報誌を目指して、日々研鑽を積んでいくことが求められているのではないのでしょうか。

今回の2日間の研修で多くのことに気づき、学ぶことができました。

この研修での気づきや学びを机上の空論で終わらすことのないよう、これからの「議会だより」編集の中で生かしていきたいと思っております。(文・中澤莊也)

### 研修会に参加した議員

- (写真左より)
- 野口直次
  - 根岸英一
  - 鈴木多津枝
  - 中澤莊也
  - 坂本政司
  - 藪田靖邦

### ◀読まれる広報誌を目指します！

